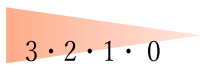
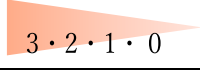
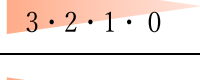
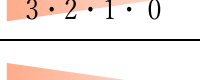
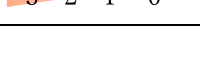


## 雇用機会拡充事業事前チェック

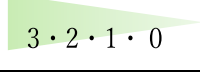
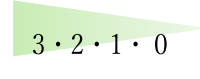
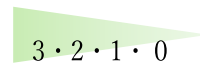
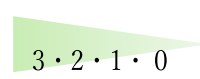
### ◆ 事業適合のチェック【一つでも該当すると適合しません】

項 目		チェック
1	島内の同業他社との差別化を図ることが難しいサービス又は商品に係る事業であって、その者のみを支援すると同業他社との競争関係を歪めかねない事業である	□
2	短期的な需要や官公需要のみを当て込んだ事業である	□
3	どのように対価を得て事業を営むか不明確な事業、行政からの補助金、助成金、業務委託によって業務を行う事業である	□
4	他の補助金で実施した方が明らかに適切であると思われる事業である	□
5	これまでの事業に支出していた経費の肩代り、単なる老朽化設備・施設の更新・改修費、元々採用が予定されていた者の人件費など、創業・事業拡大と支出経費の因果関係が明確に説明できない経費が計上されている事業である	□

### ◆ 事業の妥当性チェック

項 目		チェック
6	雇用が確実に確保される見込みがあり、事業計画終了後も継続して雇用がなされ、さらに拡大していく見込みがある	 3・2・1・0
7	ターゲットとする顧客や市場が明確で、ニーズを的確に捉えており、事業全体の収益性の見通しに妥当性・信頼性がある	 3・2・1・0
8	商品のコンセプト及びその具現化までの手法やプロセスが明確で、販売先等の事業パートナーが明確である	 3・2・1・0
9	助成期間終了後も事業が継続され、売上高、付加価値額、経常利益が増加していく蓋然性が高い	 3・2・1・0
10	自己資金、金融機関からの資金調達が十分に見込める	 3・2・1・0

### ◆ 審査ポイントのチェック

項 目		チェック
11	島外の需要を取り込み、島内全体の経済及び雇用を拡大させる事業である	 3・2・1・0
12	島内の生活や産業にとって必要不可欠な商品、サービスにもかかわらず、現状で島内に提供する事業者が存在しないため、島外の事業者に依存せざるを得ない状況を改善する事業である	 3・2・1・0
13	島外から事務所を移転して行う事業、島外から移住して創業する事業など、島内への転入者数の増加に直接的な効果があることが明確な事業である	 3・2・1・0
14	島外から人材を一元的に募集・確保して島内で不足する働き手として活用するなど、島内に働き手を呼び込み、安定的な雇用を創出する効果がある	 3・2・1・0

◆ 提出書類のチェック

項 目		チェック	
15	佐渡市雇用機会拡充事業補助金交付申請にかかる事前協議書 1部（原本）	<input type="checkbox"/>	
16	佐渡市雇用機会拡充事業補助金計画書 1部（原本）	<input type="checkbox"/>	
17	上記 15. 16 を記録した電子データ（電子メール等で提出）	<input type="checkbox"/>	
18	市税等の滞納がないことの証明書 1部（写し）	<input type="checkbox"/>	
19	見積書 1部（写し） ※ 単価 20 万円以上のものは 2 社以上、20 万円未満のものは 1 社	<input type="checkbox"/>	
20	他の補助金を利用する場合は、補助対象がわかる内訳書 1部（写し） ※ 国や地方公共団体等、他の補助事業により補助対象となっている経費は対象外	<input type="checkbox"/>	
21	積算明細書など経費詳細のわかる資料 1部（原本） ※ 任意様式	<input type="checkbox"/>	
22	改修する箇所の状況が確認できる写真（改修費を補助対象経費とする場合）	<input type="checkbox"/>	
23	創業の場合	住民票 1部（写し）	<input type="checkbox"/>
24		開業届 1部（写し） ※交付決定後に届け出る書類のため、後日提出	<input type="checkbox"/>
25	個人事業主の場合	住民票 1部（写し）	<input type="checkbox"/>
26		直近の確定申告書一式 1部（写し） ※税務署受付印のあるもの。ただし、電子申告の場合は、申告書控え一式	<input type="checkbox"/>
27	事業拡大の場合	履歴事項全部証明書 1部（写し）	<input type="checkbox"/>
28		直近の確定申告書 1部（写し） ※税務署受付印のあるもの。ただし、電子申告の場合は、申告書控え一式	<input type="checkbox"/>
29		過去 3 年分の決算書（貸借対照表、損益計算書）1部（写し）	<input type="checkbox"/>
30		過去 3 年分の事業報告書、貸借対照表（NPO 等の場合）1部（写し）	<input type="checkbox"/>